

# 新しいパーキングエリア

## 本年10月事業開始



都築 重信 議員  
(済々会)



阿久比パーキングエリア  
(知多半島道路下り線)

**問** 阿久比町内の知多半島道路上り線に、新設のパーキングエリアができるかと聞いているが、現状は。

**答** どの機関が主体か。

**問** 県が有料道路事業の民営化として、民間事業者を選定を行っている。決定事業者が、パーキングエリアの建設を行う。

**問** この事業の決定時期は。

**答** 平成28年10月頃、事業開始と聞いている以外現在は不明である。

**問** 業者の選定方法は。公募型プロポーザル方式である。

**答** 現在の進め方は。現在は、不明である。

**問** 建設場所は。具体的に示されていない。

**問** 阿久比町内一般道路からの進入路の検討は。

**答** 現在は、不明である。阿久比町にメリットはあるのか。

**答** 「県は、地域活性化を含めた提案の内容を重視する」とあるため、メリットはあると考えている。

## ふるさと納税

### 28年度より返礼品を導入

**問** ふるさと納税に返礼品をつける自治体が増えていく。またふるさと納税を利用する一般住民も増えていくと聞く。

**答** ふるさとの名産品の宣伝と、納税の効果が期待される。阿久比町として進めていく考えはあるか。

**問** ふるさと納税とは。自治体に寄附を行った場合に、寄附額のうち2千円を超える部分について、一定の限度額内で、所得税と住民税から全額が控除される制度。

**問** 阿久比町の現状は。毎年5件から10件で、70万円〜90万円ほどの寄附があるが、返礼品の制度はない。

**問** 近隣市町の現状は。平成27年度時点では、半田市、常滑市、東浦町、美浜町、南知多町が返礼品を設けている。

**問** 返礼品を取り入れる考えは。平成28年度から返礼品を導入するので、新年度予算に関係経費を計上している。

**問** 返礼品のPR方法は。受付専用ホームページ開設のほか、ふるさと納税のプロモーション支援を検討中。

**問** ふるさと納税の控除額は。全国の方々に本町の返礼品を紹介していく。

**答** ふるさと納税の控除額は。下表参照。

### ふるさと納税控除額

所得税	(ふるさと納税額-2,000円) × 所得税の税率 ※控除の対象となるふるさと納税額は、総所得金額等の40%が上限です。
住民税(基本分)	(ふるさと納税額-2,000円) × 10% ※控除の対象となるふるさと納税額は、総所得金額等の30%が上限です。
住民税(特例分)	(ふるさと納税額-2,000円) × (100%-10% (基本分) - 所得税の税率) ※控除の対象となるふるさと納税額は、住民税所得割額の20%が上限です。

**問** 町内の返礼品を選定する場合、検討協議会等を設立する考えは。

**答** 町で組織する「ふるさと納税検討会」の協議を経て、最終的に町で返礼品を決定する。